

供覧先（R6.工事契約所属）

財務部 資産経営課

地域づくり部 市民協働課（コミセン）

福祉部 地域福祉課（総合福祉 C）

都市部 公園緑政課

道路課

教育部 教育総務課（小・中学校）

生涯学習課（文化 C.）

消防本部 消防総務課（消防団）

上下水道局 水道施設課

下水道施設課

検 査 概 況

令和 6 年度
(2024)

座 間 市

財務部 契約検査課

R7.5

目 次

座間市の検査	2
1 工事検査とは	2
2 工事契約と実施検査	2
3 工事検査と契約額	4
4 工事検査と工事成績評定	5
4-1 工事検査の技術基準	5
4-2 工事成績評定	5
4-3 工事成績評定結果	6
4-4 工事検査結果の公表	7
4-5 抜打ち検査	7
5 委託業務検査とは	8
6 委託業務検査状況	8
6-1 委託業務検査実施状況	8
6-2 委託業務成績評定	9
7 その他	
7-1 優良工事表彰	10
7-2 優良工事表彰履歴	10

※ 本概況は、検査担当による検査状況をまとめたもので、対象所属部課長へ配信。(公表はしていない)
※ 令和7年3月31日までに、「工事」及び「請負工事に伴う委託業務」について契約検査課で実施した検査。
※ 令和4年度検査まで、「検査状況」として整理していたが令和5年度検査より「検査概況」とした。

＜座間市の検査＞

座間市が発注した、請負工事及び工事に伴う調査、設計又は測量の委託業務について、市が受ける給付の完了の確認をするために、地方自治法 234 条の 2（契約の履行の確保）の規定に基づいて検査を実施する。

1 工事検査とは

工事に関する検査は、座間市工事等検査規程に基づき契約書、仕様書及び設計書その他の関係書類である設計図書に基づき実施する。

検査は四種類あり、「完成検査」、「出来高検査」、「随時検査」は、工事の実施状況、出来形、品質及び出来ばえについて適否の判断を行い、「抜打ち検査」は、施工体制、安全管理、品質管理及び工程管理について検査を実施する。

契約金額 300 万円以上の請負工事	…契約検査課
300 万円未満の検査	…工事主管部

工事の完成検査に合わせ、適正かつ能率的な施工の確保と請負業者の技術向上を目的として、工事成績評定による技術評価を行っている。

2 工事契約と実施検査

公共工事の発注にあたっては施工時期等の平準化を行う事により、労働環境改善、生産性向上を図ることが求められている。

令和 6 年度に契約検査課で行った工事検査は 45 件で、契約状況としては、第 1 四半期（4 月から 6 月）は、18 件（繰越、債務負担含む）、第 2 四半期（7 月から 9 月）は、15 件で、第 1 第 2 四半期の合計は、33 件・73.3%、令和 5 年度は、工事検査 51 件、契約件数 41 件・80.4%、7.1 ポイントの減少となっている。

工期は、年度末に集中し更に変更等による工期延伸から、完成工事検査は第 4 四半期（1 月から 3 月）に多く、令和 6 年度末の 3 月は、21 件・46.7%を実施し、令和 5 年度末の 3 月は、18 件・全体の 35.3%となっている。

令和 6 年度は、完成工事検査は、11.4 ポイント増加している。

今後も引き続き、早期の発注・着工を心掛け、発注時期及び施工時期の平準化に努める事が必要である。

表-1. 令和6年度検査 工事契約件数

課別\期間	前年度 契約	第1 四半期 4-6月	第2 四半期 7-9月	第3 四半期 10-12月	第4 四半期 1-3月
資産経営課 (執行委任含)	4	4	1	2	0
公園緑政課	0	1	1	2	0
道路課	0	0	3	3	0
水道施設課	3	3	6	4	0
下水道施設課	0	3	4	1	0
合計	7	11	15	12	0
(R5検査 契約)	6	16	19	10	0

図-1. 四半期別契約件数

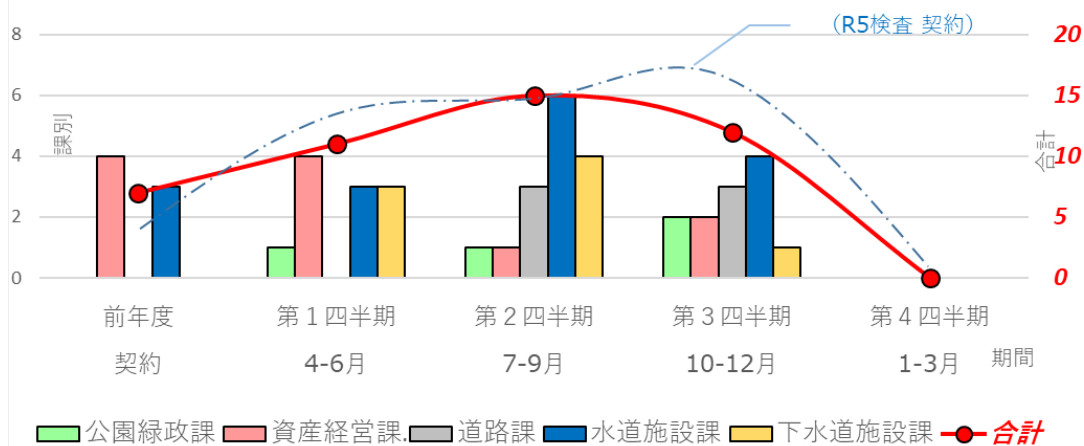
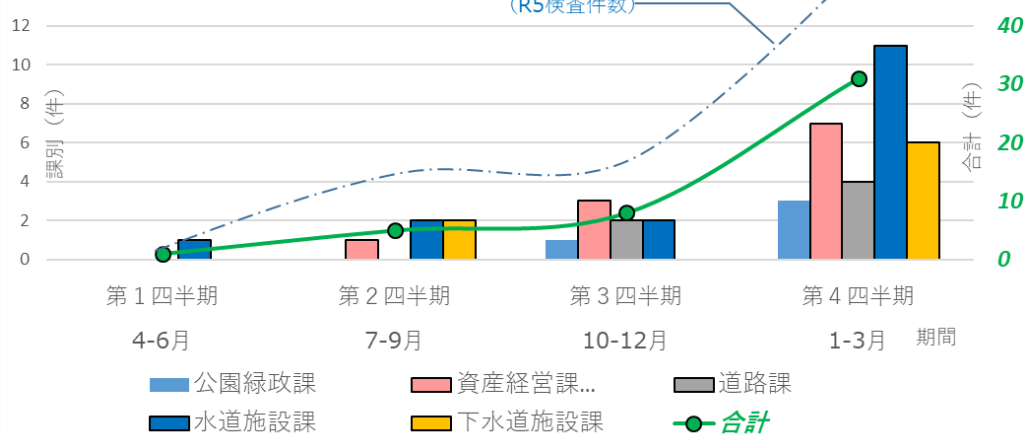


表-2. 令和6年度工事完成検査

課別\期間	第1 四半期 4-6月	第2 四半期 7-9月	第3 四半期 10-12月	第4 四半期 1-3月	課別 合計	(内3月 検査)
資産経営課 (執行委任含)	0	1	3	7	11	(5)
公園緑政課	0	0	1	3	4	(3)
道路課	0	0	2	4	6	(4)
水道施設課	1	2	2	11	16	(4)
下水道施設課	0	2	0	6	8	(5)
合計	1	5	8	31	45	(21)
(R5件数)	0	5	18	28	51	(18)

図-2. 令和6年度四半期別検査件数



3 工事検査と契約額

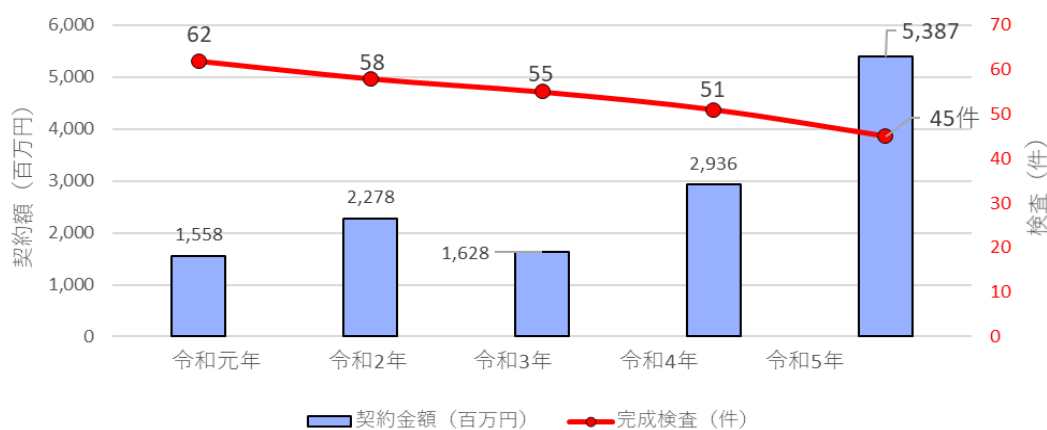
令和6年度に契約検査課が行った工事完成検査（契約金額300万円以上）の件数は、45件で、その契約額の合計は約53億8,700万円、令和5年度に比べて6件の減で、約24億5,100万円の増額となっている。

表-3. 検査数と契約額（過去5箇年）

単位：百万円（以下切捨）

件数・金額\年度	令和2/2020	令和3/2021	令和4/2022	令和5/2023	令和6/2024
完成検査（件）	62	58	55	51	45
契約金額（百万円）	1,558	2,278	1,628	2,936	5,387
	(15億5800万)	(22億7800万)	(16億2800万)	(29億3600万)	(53億8700万)

図-3.直近5箇年の検査数・契約額



工事完成検査件数を所属別で比較してみると、水道施設課が16件、次に資産経営課が11件受検している。これらは、老朽化の進む水道施設の耐震化や更新事業、公共施設再整備計画による学校施設等の改修事業が多くなっていると言える。

また契約額では、資産経営課（執行委任含む）が約40億9,800万円、続いて水道施設課が約7億5,100万円となっている。

表-4. 所属別契約額と検査数（令和6年度）

項目\所属	資産経営課	公園緑政課	道路課	水道施設課	下水道施設課	計 (百万)
契約額 (百万円)	4,098	158	102	751	278	5,387
検査数 (件)	11	4	6	16	8	45

図-4.所属別検査数・契約額（令和6年度）



4 工事検査と工事成績評定

4-1 工事検査の技術基準

工事は、技術基準として土木工事では、「神奈川県土木工事施工管理基準」を準用し、建築工事では、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・公共建築物工事標準仕様書・公共建築物改修工事標準仕様書」等、上下水道工事では、「座間市水道工事施工要領書」、「公益社団法人日本下水道協会・下水道土木工事必携（案）」に基づき品質・施工等について監督員が管理・監督し、検査員は、契約の履行の確保の規定に基づいて検査するとともに、施工管理、出来形及び出来ばえに重点を置き検査している。

4-2 工事成績評定

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年法律第 127 号）第 15 条第 1 項の規定に基づく「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」に基づき、平成 28 年 4 月 1 日から「座間市請負工事成績評定要領」を定め運用している。

工事成績評定は、「座間市請負工事成績評定採点基準」（平成 23 年 5 月 1 日施行）により、工事成績採点表の「考查項目別運用表」により行われ、監督員、担当課長、検査員によるによって行われ、合計評定点により総合評価のランク付けがされている。

表-5. 考查項目と採点者

考查項目	種別 \ 採点者	監督員	担当課長	検査員
1. 施工体制	I. 施工体制一般	○		
	II. 配置技術者	○		
2. 施工状況	I. 施工管理	○		○
	II. 工程管理	○	○	
	III. 安全管理	○	○	
	IV. 対外関係	○		
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	○		○
	II. 品質	○		○
	III. 出来ばえ			○
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		○	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	○		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		○	
7. 法令遵守等			○	

4-3 工事成績評価結果

令和6年度に実施した工事成績検査の件数は、45件で「座間市請負工事成績評価採点基準」に基づき採点を行ったところ、優秀な工事として位置付けられる、A及びBランクの工事は、18件・40.0%、令和5年度に比べ6件・7.1ポイント減少している。

また、改善すべき事項がある工事に位置付けられるD、E及びFランクの工事は、令和5年度と比較するとEランク以下は無かったが、D評価が5件あった。

令和6年度45件の工事成績評価点を見てみると、最高点が85、最低点が59、平均点が72.3で、令和5年度の平均点70.7を上回っていることから、僅かではあるが、優秀な工事が増え、出来ばえ及び品質も向上していると思われる。

表-6. 工事成績評価の総合評価のランク

ランク	評価点	総合評価の標準
A	80点以上	他の模範となる優秀な工事
B	75点以上 80点未満	Aランクではないが、標準的な工事の中で優秀なもの
C	65点以上 75点未満	標準的な工事
D	55点以上 65点未満	Eランクではないが、今後改善すべき事項がある工事
E	50点以上 55点未満	改善すべき事項が多い工事
F	50点未満	改善すべき事項が著しく多い工事

表-7. 年度別総合評価のランク(件数)

ランク\年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
A	5	4	6	3	3
B	28	22	10	21	15
C	28	30	30	23	22
D	1	1	0	4	5
E	0	1	1	0	0
F	0	0	2	0	0
計	62	58	49	51	45

図-5. 年度別ランク

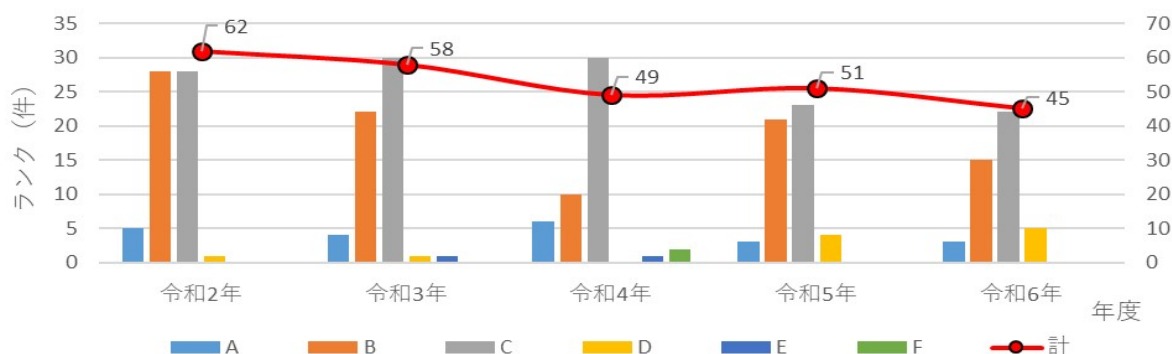


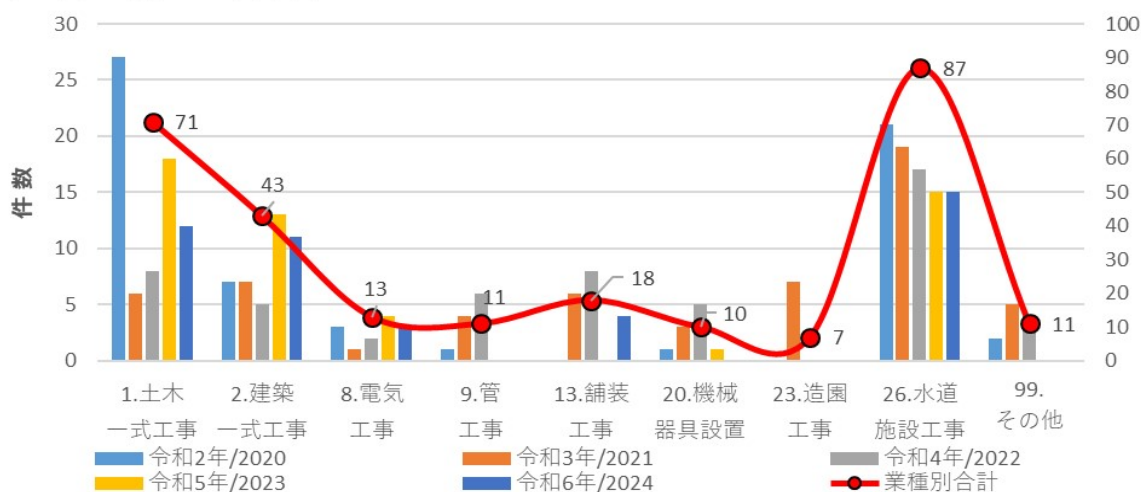
表-8.建設工事の業種別検査（過去5箇年）

(29の主な業種による工事別集計)

業種\年度・件数	1.土木一式工事	2.建築一式工事	8.電気工事	9.管工事	13.舗装工事	20.機械器具設置	23.造園工事	26.水道施設工事	99.その他	年度別計
令和2年/2020	27	7	3	1	0	1	0	21	2	62
令和3年/2021	6	7	1	4	6	3	7	19	5	58
令和4年/2022	8	5	2	6	8	5	0	17	4	55
令和5年/2023	18	13	4	0	0	1	0	15	0	51
令和6年/2024	12	11	3	0	4	0	0	15	0	45
業種別合計	71	43	13	11	18	10	7	87	11	271

1.公道下等の下水道の配管工事及び下水処理場自体の敷地造成工事ほか 9.家屋その他の施設の敷地内の配管工事及び上水道等の配水小管を設置する工事 26.上水道等の浄水・配水等の施設を築造、設置する工事

図-6.業種別検査数（5箇年）



4-4 工事検査結果の公表

工事検査の結果について、座間市工事成績評定結果の公表に関する実施要領に基づき検査主管課が実施した工事成績評定を「座間市ホームページ」で公表している。（過去2年分）

4-5 抜打ち検査

座間市抜打ち検査実施要領（平成19年9月1日施行）に基づき、契約金額300万円以上の工事から、契約検査課長が選定して実施し、結果は検査の指摘として改善を指示するとともに、工事主管課に報告し是正等の措置を行う。

※検査範囲

- (1) 工事の施工体制の確認
- (2) 工事の安全管理の状況
- (3) 工事の品質管理の状況
- (4) 工事の工程管理の状況
- (5) その他検査担当課長が必要と認めるもの

※是正等措置

- (1) 適切 …指摘事項がなく適切なもの。
- (2) 改善 …指摘事項がその場で処理できる軽微なもので、口頭で改善指示をするもの
- (3) 是正 …指摘事項があり、指摘事項調書で改善を指示するもの。

5 委託業務検査とは

座間市が発注した、工事に伴う調査、設計又は測量の委託業務の完了を確認するために、地方自治法234条の2の規定に基づいて検査を行う。

検査は、成果品及び報告書等（必要に応じ実地検査）について行い、50万円を超える工事に伴う調査、設計又は測量の委託業務は検査担当課、50万円以下の委託業務は、委託業務主管部において実施する。

6 委託業務検査状況

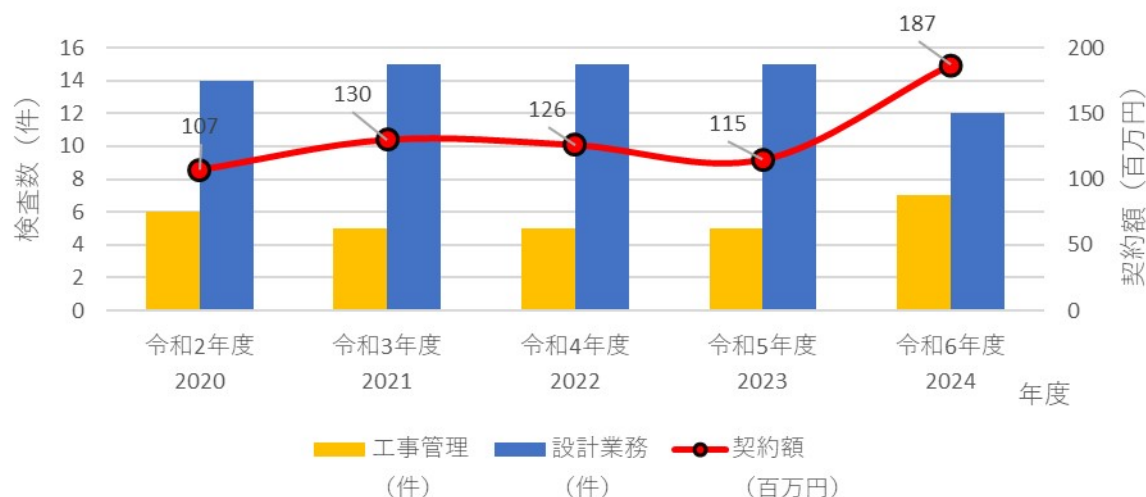
6-1 委託業務検査実施状況

令和6年度に実施した契約金額50万円を超える委託業務の検査件数19件、契約金額は約1億8,700万円で、令和5年度と比較すると検査件数は1件減で、契約金額は約1億1,500万円で、約7,200万円の増額となっている。

表-9. 業務委託別検査と契約額

年度\種類	工事管理 (件)	設計業務 (件)	契約額 (百万円)
令和2年度 2020	6	14	107
令和3年度 2021	5	15	130
令和4年度 2022	5	15	126
令和5年度 2023	5	15	115
令和6年度 2024	7	12	187

図-7. 年度別件数と契約額



6-2 委託業務成績評価

請負工事に係る委託業務成績評価にあたっては、「座間市請負工事に係る委託業務成績評価採点基準」（平成19年6月1日から適用）により評価を行い、業務ごとの考察項目運用表に基づき主観を排し採点し、評価は、監督員、担当課長及び検査員が行う。

また、対象業務が、「測量、地質調査」、「設計業務」、「工事監理業務」のうち、複数の業務にまたがる場合においては、業務の目的、金額を勘案し、原則として主たる業務が特定できる場合には、その業務の考察をもって評定点とする。

ランク別では令和5年度に比べ、標準的及び良好な成果品が多く、極めて優秀、手直しがある成果品が無く総合評価のバラツキが少ない。これは、監督員の指導監督の影響うかがえる。

表-10.請負工事に係る委託業務 総合評価のランク

ランク	評定点	総合評価の標準
A	80点以上	契約内容及び指示どおりに完成し、成果品の出来ばえが極めて優秀なもの
B	70点以上 80点未満	契約内容及び指示どおりに完成し、成果品の出来ばえが良好なもの
C	60点以上 70点未満	契約内容及び指示どおりに完成し、成果品の出来ばえが標準的なもの
D	50点以上 60点未満	契約内容及び指示どおりに完成しているが、手直しが一部あるもの
E	50点未満	契約内容及び指示どおりに完成しておらず、成果品の出来ばえも劣り手直しが著しく多いもの

表-11. 年度別総合評価のランク(件数)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
A	4	3	1	0	0
B	5	4	1	8	4
C	11	8	14	8	15
D	0	4	3	0	0
E	0	1	1	0	0
計	20	20	20	16	19

図-8. 年度別ランク



7 その他

7-1 優良工事表彰

座間市優良工事表彰要綱（平成24年9月1日施行）により、前年度に完成した、請負金額500万円を超える工事において、座間市請負工事成績評定要領に規定する座間市請負工事成績評定採点基準における評定点が80点以上（A 評定）のものが対象で、「座間市優良工事表彰審査委員会」において審査し決定する。

7-2 優良工事表彰履歴

令和6年度表彰までに22件の優良工事があり、株式会社双和及び京浜実業株式会社がともに4回で最多受賞している。

年度	工事件名	請負業者
H25～H27 該当なし		
H28	平成27年度 市道相模が丘111号線ほか配水管布設替工事	(株)折本設備
H29	平成28年度 橋梁長寿命化修繕工事	(株)厚木植木
H30	平成29年度 市道46号線ほか配水管布設替工事	(株)双和
R01	平成30年度 小松原交差点改良工事	マツレキ(株)
	〃 消防団器具置場改築工事	(株)マッチング・ナビ
	〃 公共下水道左17処理分区管渠更生工事	(株)伊達建設
R02	令和 元年度 橋りょう長寿命化修繕工事	(株)芳賀建設
	〃 公共下水道左17処理分区工事分割の1	(有)隆登緑化建設
	〃 市道南栗原36号線ほか配水管布設替工事	(有)オクツ
R03	令和 2年度 公共下水道目久尻川直接流入区域雨水管工事	(株)双和
	〃 市道5号線歩道整備工事	(株)双和
	〃 市道南栗原48号線ほか配水管布設替工事	(有)めぐみ工業
	〃 公共下水道左17処理分区工事	京浜実業(株)
	〃 仲よし小道整備工事	京浜実業(株)
R04	令和 3年度 市道入谷西18号線ほか配水管布設替工事	(有)めぐみ工業
	〃 市道小松原7号線ほか配水管布設替工事	(株)高田屋
R05	令和 4年度 ひばりが丘第2公園遊具改修工事	(株)小泉土木座間本店
	〃 市営立野台住宅1・2号棟外壁改修工事	ライズ工業(有)
	〃 市道緑ヶ丘63号線ほか配水管布設替工事	(株)小泉土木座間本店
	〃 仲よし小道整備工事	京浜実業(株)
R06	令和 5年度 県道51号ほか配水管布設替工事	(株)双和
	〃 市道入谷西109号線ほか配水管布設替工事	京浜実業(株)